

令和3年度第4回子ども・子育て会議 協議結果

令和3年度 第4回鹿屋市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

開催日時	令和4年1月28日（金）	
開催方法	書面協議	
委員出欠	出席委員 27名	朝野委員、エルメス委員、鮫島委員、立切委員、鶴田委員、山口（翔）委員、山口（な）委員、米重委員、寶満委員、安樂委員、森委員、堂園委員、宮脇委員、副田委員、藤井委員、軀川委員、宮下委員、久野委員、新川委員、有川委員、清水委員、柳田委員、兒島委員、川崎委員、渡邊委員、末吉委員、吉永委員

1 協議内容

令和4年度教育・保育施設の定員変更について

2 回答状況

- (1) 委員数 27人
- (2) 回答数 27人

3 協議結果

有効回答数 27人

- 「承認します。」と回答した委員数 27人
- 「承認しません。」と回答した委員数 0人

4 協議に対する意見

- ・寿地区の保育園は需要が高いから。住む地域、職場圏内は働く立場からするととてもありがたい。
- ・各施設において、現状をしっかりととらえ、将来的なビジョンの元、定員の増減、区分変更をされていると思われる。子育てを地域の中で行っていくには必要だと感じられるため。

5 その他意見

[委員]

コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の対応について、教育の機会を止めないために、学級閉鎖など最小限の対応となっているが、学校の規模により学年閉鎖、または、家庭の判断により自宅待機や登校を選択することはできないか。

[委員]

学校の通学路にある「こどもの110番の家」について、登録は条件などがあるか。また、募集などは随時行われているのか。

[委員]

コロナ禍において、子どもが発熱した際の対応について、ホームページに情報を掲載したり、電話相談ができるような環境はできないか。

[委員]

鹿屋市児童センターについて、築41年で耐用年数も近づいており、小さな子どもたちが安心して利用できるためには、おもちゃの買い替えも必要だと思う。放課後の寺子屋などの学習スペースとして利用するなど地域の方々と触れ合える場所になればと考える。

[委員]

鹿屋市児童センターは、予約が要らず土日も利用でき、気軽に行くことができる。「あそVIVA!かのや」は、予約や事前登録が必要なため、時間のあるときにいつでも利用することができない。鹿屋市児童センターと同じような施設が他にもあればと思う。

[委員]

子ども・子育て会議の開催について、WEB会議で開催ができればと思う。

[委員]

教育・保育施設の定員数については、国の制度の受け取り方の相違があるのだろうが、待機児童をなくし、子育てしやすい町づくりを第一義に真摯に向き合っていくことをお願いしたい。

[委員]

要保護家庭・要支援家庭への把握後の支援強化をどのように考えているか。

[委員]

コロナ禍の終息が見通せない中、各小学校と児童クラブとの日常的な連携や情報共有化を図る方策が必要ではないか。

[委員]

コロナ禍において、子どもへの虐待のニュースが増えている。サポートダイヤルなど、一層の周知をお願いしたい。

[委員]

各施設からの意見を記載。

【杉の子保育園】

前回（令和4年度移行の件）は、基準を満たさなくても斟酌され定員変更が認められたが、今回基準を満たしていない「笠之原こども園」「和光こども園」は斟酌されませんでした。斟酌しなかった理由を明確にご教示ください。施設側に判断基準を示しつつも、今後も行政の裁量で、安全確保や職員配置等に支障が生じた場合、コンプライアンスとして斟酌してくださるのですか。私個人的の考えですが、斟酌すべき事項は激甚災害等どうしようもない場合の措置であるべきだと考えます。もし災害等以外の理由で斟酌するのであれば、その旨を基準にちゃんと明記すべきなのではないでしょうか。不透明な斟酌ありきでは、何のための基準なのかわかりません。

【上小原こども園】

定員減に関して、現在よりも条件緩和していただきたい。

[理由]

定員減に関して、人口減少もあるが、定員減することにより運営がしやすくなる園も出てくるのではないかと思います。地域においては人口減少地域ではあるものの、現在の定員は確保されている園もあるかと思いますが、園側で何とか定員を割らないようにと努力されている園もあると思います（バスでの送迎など）。先を見越したときに園側が定員減が最良だと判断した場合は地域性も踏まえ、現在よりも定員減しやすくなるように条件緩和が望ましいと思います。

【松下保育園】

1. 判断基準について

定員増・定員減については現在の判断基準はハードルの高いものとなっている。

もう少し柔軟に定員の変更を出来るようにしてはと考える。

例えば、

- ①入所希望は多いが保育士の数が足りないので受け入れが出来ないので定員減を希望。
- ②保育士数・面積に余裕があるので定員増を希望する。
- ③人口減少地域なので定員減したいが今の基準を満たさない。

等、各園・各地域によって事情は様々である。

※基準を柔軟にして各年度において適切な運用を出来るようにしてはいかがでしょうか。

2. 定員増減の考え方について

人口密集地域と人口減少地域について区別して考えてみてはいかがでしょうか。

・人口密集地域の保護者・・近くの園に行かせたい・なぜ毎日子どもをバスで遠くの園に行かせなければならないのか

・人口減少地域の園・・人口密集地域の園が定員を増やすと運営が成り立たない。

の様に保護者の意見と園の考え方が真逆になります。

どちらの言い分もわかりますが、子育て会議には保護者代表もいらっしゃいますのでこの理屈は通用しないかと思います。保育会の会員なので人口減少地域の園の意見もわかりますがこの理論をあまり通すと既得権益と言われかねません。

内閣府の第59回こども・子育て会議（令和3年12月8日）でも人口減少地域の園の存続について議論されています。地域のインフラとして保育所等は存続させなければならないのも事実です。園児が少なくなっても運営できる施策を考えていくべきだと思います。

【笠之原こども園】

鹿屋市全域の量の見込みに対する確保方策を続けていては、実際の保育需要に対応することが難しいと思います。中学校区域などを考慮するようになったとはいえ、実際の保育需要とはかけ離れており、企業主導型保育所の乱立や保育に手厚い周辺自治体の影響など、各施設の保育需要は様々です。また、教育需要についていえば、幼児教育・保育の無償化となった今、満3歳以上の子どもは全て需要があると考えerほうが自然です。

鹿屋市において、すべての教育・保育を行う施設が判断基準をもとに対応するのであれば、まだ理解できる部分もありますが、鹿屋市が捕捉できず、量の見込みに影響のある企業主導型保育所が乱立されている状況を考えると、一律に判断基準を定めることは、保育需要への迅速な対応が出来ず、合わせて施設運営に多大な影響を与えます。

以上の点を踏まえ、認定こども園への移行、定員変更など各法人の申請を判断基準によって排除するのではなく、子ども子育て会議の俎上に載せる必要があると思います。合わ

せて子ども子育て会議を形骸化させることなく、しっかりと議論して判断が行える会議にしていきたいです。

【和光こども園】

保育についての定員変更は地域によって増減の違いがあると思いますが、育児休業取得率（特に男性育児休業取得）が上がってきますと、0歳入所は大幅に減少する傾向になります。SDGs、カーボンニュートラルのように、目標と、期限を定めて、育児休業取得率を上げる政策が、行政を中心にすすむと推察します。またそうあってほしいとも願います。

仮に、女性（母親）が1年、男性（父親）が1年の育児休業を取得しますと、出産から丸2年は保育に欠けることのない状態となりますし、その兄弟児も同様に保育に欠けることのない状態になります。

現状の、2、3号のみの定員オーバー（120%）、1号認定は定員内では、1号認定の定員が多い園（幼稚園からの認定こども園移行園）または、幼稚園の方が、満3児から卒園までの手続きが容易であり、かつ、保護者の希望園に入所することが可能になります。

今後の定員変更に係る判断基準の見直しについては、保育所、認定こども園、幼稚園、各分野の現状や今後の運営方針を鑑みて1号、2号、3号の定員のあり方を協議いただきたく存じます。

満3児については、保育要件では3号（未満児）、保育要件でなければ1号で入所ですので、1号認定定員増はただ単に、教育要件の幼児を受け入れることだけでなく、未満児入所につながります。また、3号未満児（満3児）が1号に移行することで、3号定員には空きが生じ、新たな3号未満児を受け入れることが可能になります。（むしろ園は、3号定員に空きがあるのであれば、積極的に入所待ちの幼児を受け入れなければならないかと）

認定こども園への移行、幼児教育無償化にともない、これまでの基準は少なからず、保護者、園、行政との間にずれが生じていることと感じます。

これまでは、保育所が定員増をしたくても、なかなか許可が下りず（新規園、分園等の禁止）、定員増にともなう園舎増築についても、予算をいただけない時期もありました。その中でも、未満児入所の要請があり、定員120%に近い状態で数年間運営をしてきました。

認定こども園、幼児教育無償化、無認可保育所への認可化や公金給付等、ここ数年で、大きく変化しましたし、今後も変化することが予想されます。

一定の基準を定めることは、大事なことですし、それを遵守することも大事なことと考えます。しかしその基準は市民に不利益になる基準であってはよくないと考えますので、各分野で協議し新たな基準を設けてほしいと願います。